



おいほま

4つの「り」

校長 佐藤隆弘

生浜小学校の先生方は、「明るくたくましく生きる生浜っ子の育成」を教育目標に掲げて、日々教育活動を一丸となって推進しています。生浜小学校児童の皆さんに、こんな子どもに育てほしいと願っている子どもの姿の一つに「やさしく元気な子」があります。今回は、生浜っ子の皆さんに「やさしく元気な子」に育ててもらいたいという願いから、先日、校内放送でお話ししたことを、再度学校だよりに掲載させていただきます。

私がいつも大切にしている言葉、「4つの『り』」のお話です。4つの「り」は、いったい何を表していたか覚えていますか。具体的には「目配り、気配り、心配り、思いやり」です。この4つの「り」を実践できる人を目標に、私は普段から生活の中で4つの「り」を意識して行動するようにしています。

1つ目の「り」は「目配り」です。困っているとき、誰か周りの人が助けてくれるとうれしいですね。これは、その人があなたのことを注意深く観察していたからできることです。こういった行動を「目配りができる」といいます。目配りができる人は、常に周りを注意深く見ています。ですから、誰よりも先に気付くことができるのです。このように細かなところまで気付ける人になりたいですね。

2つ目の「り」は「気配り」です。皆さんがやろうと思っていたことを、相手が先に気付いて手伝ってもらった経験はありませんか。これが「気配り」です。たとえば、先生がプリントを配ろうとしていたら、「お手伝いします」と言って配布する。「自分だったら次にどのような行動をするかな？」と少し先のことを考えて、それを行動に移すことが、気配りです。

3つ目の「り」は「心配り」です。「心配り」は、「配慮、心づかい、あれこれ気をつかうこと」です。「目配り」「気配り」で気付いたことを、相手の立場に立って考えて実際に行動に表すことが「心配り」です。心配りは、相手のことを思って、相手の心に寄り添って行動することになります。

お友達の様子が、いつもと違うと気付けるのが「目配り」。次は何がしたいのかなと先取りできるのが「気配り」。お友達の立場になって心に寄り添いながら行動していくことが「心配り」です。

そして、最後の4つ目の「り」は「思いやり」です。「目配り」「気配り」「心配り」の3つに共通する心が「思いやり」です。3つの「り」の基本となる心です。

皆さんも「4つの『り』」を覚えたら、お友達のことを考えて、「4つの『り』」を意識して、さっそく行動に移していきましょう。

めくば

目配り

きくば

気配り

こころくば

心配り

おも

思いやり

【文部科学大臣からのメッセージについて】

新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止に向けて、文部科学大臣からのメッセージが児童生徒の皆さんをはじめ、教職員、保護者、地域の皆様に届いています。文部科学省ホームページに掲載されていますので、下記のリンク先よりご参照ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00013.html (令和2年8月25日)

自然災害に備えて(9月は防災強化月間です)

***** **これまでのお知らせを整理してお知らせします** *****

○年度初めに「気象警報発表時における対応について」の文書を発行しています。一年間大切に保管をしておいてください。

○各種特別警報、暴風(暴風雪)警報で臨時休業

気象警戒発令時に終日臨時休業となる判断基準は、午前7時の時点で千葉県全域または千葉市に、大雨、暴風、暴風雪、大雪の特別警報および暴風警報や暴風雪警報が発表されていた場合です。ご家庭で情報を得ていただき、登校の有無はご家庭で判断してください。ただし、上記の警報が出ていなくても、風雨が激しく登校に危険があると家庭で判断された場合は、遅刻や欠席扱いとはしませんので、登校させない場合や、登校を遅らせる場合は担任までご連絡ください。

○震度5で児童引き渡し(集団下校は行いません)

大地震が発生した場合は、児童引き渡しを実施します。実施の判断基準は、千葉市のいずれかの区が震度5弱以上に見舞われた場合です。(つまり、5弱でも5強でも引き渡しを実施し、生浜小のある中央区は震度4でも、美浜区は震度5弱と報道があった場合は引き渡し実施となります。)

○学校を下校してから、翌朝登校までに(すなわち学校外で)震度5弱以上の地震が発生した場合は、登校をせず、自宅待機となります。登下校中の場合は、学校へ来た児童については受入れをします。

○津波、大津波警報が発令され、危険と判断した場合かつ学校を離れる時間が十分にある場合は、高台にある生浜東小学校へ避難することになっています。児童の引き渡しは、生浜東小学校で行います。

【実際の児童引き渡しは……】

8月24日、災害発生時の児童引き渡し訓練を実施しました。実際に児童引き渡しとなるのは、自然災害発生時の他に不審者による危険が想定される場合があります。今回の訓練では、3密を防ぐため体育館から校舎に入っただき、校舎内の移動は一方通行としましたが、実際の引き渡しの際は、児童昇降口より校舎に入り、直接教室へお迎えをしてください。

【災害時の避難所 マンホールトイレの建設が始まりました。】

学校が避難所となった場合に使用するマンホールトイレの設置工事が始まりました。8月月末より9月中旬までの予定で行われます。学級懇談会等で来校をする際、二輪車で来校する場合は、常設の駐輪場周辺は工事のため駐車できませんので、掲示の指示に従ってください。

【バスを使った校外学習は、6年生の農山村留学を除き、今年度は中止としました。】

先週文書でお知らせしたとおり、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の観点から、今年度に予定をしていたバスを使っての校外学習は、残念ですが中止としました。ただし、6年生の農山村留学については、小中学生の卒業学年については、配慮をした上での実施を検討するようとの通知があり、実施の方向で計画を進めています。昨年度末に、校外学習に係る費用は既に集金済みですので、この費用は返金をせず、令和3年度の校外学習にあて次年度精算をしたいと思います。(ただし、卒業をする6年生は年度末に、本校を転校する場合は個別に対応をいたします。)

【学校評議員の増員について】

新たに、はまの台自治会の副会長、内山 優様が就任されました。よろしくお願いいたします。

【今月の口座振替日】

9月の口座振替予定はありません。8月25日に口座振替ができなかったご家庭の再振替は9月15日(火)です。

9 月 生浜小行事予定

日	曜日	学校行事
1	土	尿検査2次2回目
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	
6	木	
7	金	委員会活動②
8	土	ロングサuntime
9	日	
10	月	
11	火	第1回懇談会15:30~16:00
12	水	
13	木	
14	金	心電図検査(1年)
15	土	
16	日	短縮日課① 眼科検診(1年・該当者)
17	月	短縮日課②
18	火	短縮日課③
19	水	
20	木	
21	金	祝 敬老の日 秋の交通安全運動(~9月30日)
22	土	祝 秋分の日
23	日	
24	月	
25	火	
26	水	
27	木	
28	金	クラブ活動①
29	土	チャレンジテスト 生浜キッズ
30	日	
31	月	耳鼻科健診(1・5年)
1	火	全校遠足
2	水	
3	木	
4	金	クラブ活動②
5	土	生浜キッズ
6	日	
7	月	